様式第5号(第5条関係)

(その1)

(候補者→契約業者→選挙管理委員会)

選挙運動用ビラ作成証明書

年　　月　　日

年　　月　　日執行　中川町長選挙・中川町議会議員選挙

候補者　　　　　　　　　　印

　次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 　 |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 備考 | 　 |

備考

　1　この証明書は、ビラの作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

　2　ビラ作成業者が中川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、中川町に支払を請求することはできません。

　4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

1. 中川町長選挙

枚　数　5,000枚

限度額　7円73銭(単価)×5,000枚＝38,650円

1. 中川町議会議員選挙

枚　数　1,600枚

限度額　7円73銭(単価)×1,600枚＝12,368円

(その2)

(候補者→契約業者→選挙管理委員会)

選挙運動用ポスター作成証明書

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　中川町長選挙・中川町議会議員選挙

候補者　　　　　　　　　　印

　次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 　 |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場数 | 箇所 |

備考

　1　この証明書は、ポスターの作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　2　ポスター作成業者が中川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、中川町に支払を請求することはできません。

　4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

　　(1)　枚数　中川町選挙管理委員会が設置するポスター掲示場数(以下「ポスター掲示場数」という。)

　　(2)　限度額

　　　　　＝　単価(1円未満切上げ)